

第6章

計画の推進にあたって

第6章 計画の推進にあたって

健康づくりの取組みは、保健、医療、福祉、教育などの施策と深く関連するため、関係部局と相互に連携を図りながら取り組むとともに、家庭、地域、学校、企業、ボランティア、行政など多様な主体が協働・連携しながら基本理念の実現に向けて推進していきます。

また、今後、国、県において実施される健康づくりに関する様々な施策や社会環境の変化を受けて、本市において対応すべき課題も刻々と変化していくことが予想されます。このような状況に対応するため、適時適切に新しい課題への検討を進めるとともに、柔軟な対応をしていきます。

計画をより実効性のあるものとして推進していくために、基本目標を始め、基本方針別計画の進捗状況を把握しながら取組みを進めていきます。また、公衆衛生の向上及び市民の健康と福祉の増進について、市民協働参画で協議する場である豊橋市地域保健推進協議会、豊橋市地域保健推進協議会健康づくり部会などで計画の進捗管理、分析、評価を毎年度行い、効率的かつ着実に推進していきます。